

3種類から23種類へ

横浜ビルでは2005年3月に開催したごみ分別説明会をきっかけとして、ごみ分別の取組みを始めました。それまでは、缶・瓶、ペットボトル、それ以外という3種類でした。まず、一般ごみのうち約6割を占める紙類の分別から始め、紙類の分別は現在8種類となっています。その後、プラスチック類（特に弁当の空き容器）を水洗いしたり、蛍光管など資源化できるものを分別し、生ごみの堆肥化も委託しています。さらに、ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチン接種を広める運動に協力するなど、現在は全部で23種類に分別し、できるだけリサイクルしています。ただ、その中でもどうしても焼却処分（廃棄処分）するものがでます。堆肥化できない生ごみやたばこの吸い殻などで、当社ではその部分にも着目。水切りの徹底を図り、食べ残し自体も減らすよう、ビル内飲食店には「食べきり協力店」登録をしてもらうなど、焼却処分量を減らすようにしています。

■リサイクルできるものは全てリサイクルする

分別項目

処理方法

- ①リサイクル生ごみ（食品残さ）
- ②たばこの吸い殻
- ③一般生ごみ
- ④一般ごみ

堆肥化

- ⑤ダンボール
- ⑥小さいダンボール
- ⑦新聞紙
- ⑧雑誌
- ⑨オフィス紙

紙に再生

- ⑩シュレッダー屑
- ⑪ミックスペーパー
- ⑫紙コップ

トイレットペーパー

- ⑬割りばし（木くず）
- ⑭プラスチック類
- ⑮洗ったプラスチック

固形燃料

- ⑯空き缶
- ⑰空きビン

缶・瓶

- ⑱ペットボトル

PPバンド

- ⑲金属類

金属原料

- ⑳乾電池

金属原料他

- ㉑蛍光管・電球

プラ製品原料

- ㉒ペットボトルキャップ

トナー・
インクカートリッジ

トナー・
インクカートリッジ

横浜ビル排出ごみ

テナントとの取組み

3種類から23種類まで細分化させることに成功したのは、「環境委員会」の設置です。

当ビルのテナント各社からそれぞれ担当者を1名選任していただき、取組みの周知などをお願いしています。

環境委員会では、廃棄物処理施設の見学会を開催し、分別の重要性を体感し理解してもらうことで自主的な協力をえられました。その他、困り事や情報交換の場としても利用され、顧客満足度アップの機会にもなっています。

また、普段から早朝や昼休みにビル周辺の歩道清掃や開発途上国へ寄贈する日本語の絵本に現地語のシールを貼るボランティア活動など、環境活動・社会貢献にも取り組んでいます。

今までごみの資源化は、ビルの管理者が主体的に進めてきましたが、ごみの「減量化」「発生抑制」を進めるためには、テナントからの自主的な協力が不可欠です。そのためにも環境委員会を通してさまざまな情報を発信し続けたいと思います。



写真は上から
プラスチック工場見学、
横浜ビル環境委員会（絵本の訳語貼り）